

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年10月17日(2022.10.17)

【公開番号】特開2021-133070(P2021-133070A)

【公開日】令和3年9月13日(2021.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2021-043

【出願番号】特願2020-32912(P2020-32912)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 334

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月6日(2022.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の進行を制御する主制御基板を備える遊技機であって、

前記主制御基板は、

前記遊技の進行を制御するための制御手段と、

前記遊技を制御するために必要な信号を前記制御手段に順次入力可能なシリアル信号通信手段と、

前記遊技を制御するために必要な信号を前記制御手段に並行して入力可能なパラレル信号通信手段と、

を備え、

30

前記制御手段は、

前記遊技の開始時には、当該遊技を開始するために必要な信号を前記パラレル信号通信手段から取り込み、

前記遊技が開始された後には、当該遊技の進行を制御するために必要な信号を前記シリアル信号通信手段から取り込み、

前記遊技の開始時に前記パラレル信号通信手段から取り込まれる信号は、前記遊技が開始された後における遊技が可能な状態において、前記パラレル信号通信手段から取り込まれず、

前記遊技が開始された後に前記シリアル信号通信手段から取り込まれる信号は、前記遊技の開始時には、前記シリアル信号通信手段から取り込まれない

ことを可能とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

遊技機の起動時には主制御基板に改造が加えられるなどの不正行為をチェックする処理が実行されるが、遊技の開始を遅延させないために、このようなチェックを迅速に行う必要があった。

50

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0005**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0005】**

本発明は、上記事情に鑑みなされたもので、遊技機を迅速に起動可能とする遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書

10

【補正対象項目名】0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、遊技の進行を制御する主制御基板を備える遊技機であって、前記主制御基板は、

前記遊技の進行を制御するための制御手段と、

前記遊技を制御するために必要な信号を前記制御手段に順次入力可能なシリアル信号通信手段と、

20

前記遊技を制御するために必要な信号を前記制御手段に並行して入力可能なパラレル信号通信手段と、

を備え、

前記制御手段は、

前記遊技の開始時には、当該遊技を開始するために必要な信号を前記パラレル信号通信手段から取り込み、

前記遊技が開始された後には、当該遊技の進行を制御するために必要な信号を前記シリアル信号通信手段から取り込み、

前記遊技の開始時に前記パラレル信号通信手段から取り込まれる信号は、前記遊技が開始された後における遊技が可能な状態において、前記パラレル信号通信手段から取り込まれず、

30

前記遊技が開始された後に前記シリアル信号通信手段から取り込まれる信号は、前記遊技の開始時には、前記シリアル信号通信手段から取り込まない

ことを可能とする遊技機。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書

40

【補正対象項目名】0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

上記構成では、シリアル通信よりも高速に通信可能なパラレル通信を遊技機の起動時に使用することで初期化処理を高速化し、遊技機の起動を迅速に行うことができる（図39等、段落[3788]等参照）

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

本発明の遊技機によれば、上記課題を解決し、遊技機の起動を迅速に行うことができる

50

—

10

20

30

40

50